

報告 1

円高・自由化局面と青果物輸入の動向

玉 真之介*

1. はじめに

本報告の課題は、①現在の円高・自由化局面をそれを取り巻く環境から検討すること、②現在進行している青果物の急激な輸入拡大の動向を特徴づけること、の2つである。この2つの課題の検討をそれぞれ2つに分けて論じる。

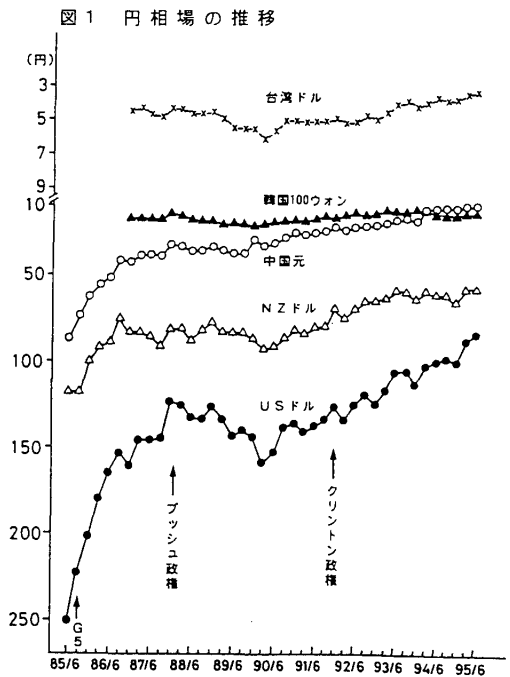
最初は、1985年から現在までの円高と、青果物に関する自由化の経過を振り返り、その基本的性格を検討する。次に、この円高・自由化を取り巻く環境を5点にわたって検討し、中長期的に重要となる視点を整理する。第2の課題に対しては、野菜と果実に分けて、この間の輸入増加を国別・品目別に具体的に検討し、その特徴を野菜と果実それぞれについてまとめる。続いて、最後に残る国境措置としての検疫の問題を検討し、今後の論点を提示する。

以上のように、本報告の議論の焦点は、90年代に入って顕著となった青果物輸入の増大という現象を、それを取り巻く経済全体の大きな構造変化の中に位置づけると共に、今後の方向を占う上で見逃せない論点を見いだすことにある。このため、実際に輸入を担当している業者の実態や、輸入増加が国内農業へ及ぼしている影響などの点については、分析の対象とはしていない。

2. 円高・自由化の経過とその基本的性格

(1) 円高の経過

近年の円高の起点を1985年9月のプラザ合意に置くことに、大きな異論はないであろう。図1には、1985年6月から95年6月までの各四半期末時点の円相場が5つの国について示されている。この図のように、円高は相手国によって異なっている。最も円高が激しいのは中国で、



注) 1. 四半期末、東端、対顧客相場、ただし、ウォンは韓国外換率、台湾ドルは中心値で第1動線。
2. 日本経済新聞より。

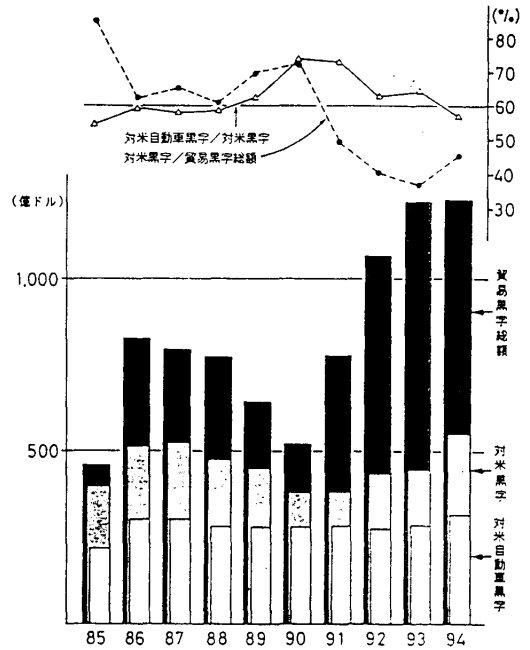
この10年間で1元87円から11円まで8倍近くの上昇を示し、USドルがそれに続いて約3倍近い上昇率である。これに対し、中進国として成長率の高い台湾や韓国に対しては、それほど円高とはなっていない。また、NZドルは、両者の中間といえる。ここに示した5ヶ国は、いずれもわが国の主要な青果物(特に野菜)輸入相手国であるが、後でみるが、中国とアメリカからの輸入激増、台湾、韓国からの停滞という対照的な動きの一つの要因は、このような円高の程度の差に求めることが出来よう。

次に、USドル相場を見れば、それは1985-87年の急上昇と89年末までの一服、そして90年から現在までの傾向的な上昇という2段階で進行している。この2段階の上昇は、中国を除くと、その他の国の通貨においても、振幅の程度は異なるがほぼ確認できる。そこで図2を見ると、わが国の貿易黒字、並びに対米貿易黒字も過去10年間に1990年を谷とする2つの山をもち、円高の2段階の進行と基本的に重なっている。この間の円高の要因については、様々な理由が指摘されているが、わが国の貿易黒字の累積、とりわけその中で依然として4割を占める対米黒字の継続がやはり基本的要因といえる。この黒字を背景としたアメリカ政府の姿勢、すなわちレーガン政権における政府高官の口先介入やクリントン政権の円高容認姿勢が、基本的に為替市場の方向を決めてきたといえる。

(2) 自由化(青果物)の経過

続いて、青果物を中心にこの間の輸入

図2 日本の貿易黒字の推移



注) 通商産業省「通商白書」各年度版より。

自由化の経過を表1で振り返ってみる。この場合も起点は1985年1月の中曽根・レーガン首脳会談にある。この時以降、500億ドルを越える貿易黒字を背景に、12品目問題についても、牛肉・オレンジについても、ガット提訴という手段を通じて、レーガン政権の強硬な市場開放要求がなされ、88年に日本政府は基本的に自由化を受け入れた。

こうして、1989年のトマトジュース・ケチャップ・ソースで、わが国の野菜は完全に自由化を完了し、90年代にはいると、果汁の自由化、オレンジの自由化により果実についても、自由化がほぼ完了する。残るのは、植物防疫法に基づく輸入禁止であるが、これも90年代に入ると検疫のハーモナイゼーションにより、防

表1 農産物自由化の経過（青果物関係のみ）

年次	事項	備考
1985. 1.	日米首脳会談（中曽根・レーガン）	3月を目処に市場開放策を約束
4. 9	対外経済対策（アクション・プログラム）策定	
6.25	アクション・プログラムによる関税引き下げ	マツタケ、バナナ、カブ、カボチャ、パプリカ、冷凍パイナップル等
7. 9	アクション・プログラムによる基準認証制度の改善	輸入解禁手続きの迅速化、検疫方法の改善、検疫技術協力の推進
1986. 4.	「前川レポート」公表	
7.	アメリカ、12品目についてガットへ最提訴	
11.	農政審議会「21世紀へ向けての農政の基本方向」を発表	「食料の自給力」の表現消える、「市場アクセスの一層の改善」「輸入食料の安定確保」加わる
1987. 5.25	カリフォルニア・フェリー期間制限付き解禁	
10.	ガット、雑豆、ラッカセイ以外10品目、黒裁定	
1988. 1.	日米首脳会談（竹下・レーガン）	牛肉・オレンジの自由化要求
2.	政府、ガット裁定の受け入れ	
4. 8	アメリカ、牛肉・オレンジについてガット提訴	
6.20	政府、牛肉・オレンジの自由化認める	
7.21	日米、12品目問題で合意	8品目、2年以内に逐次自由化
10. 1	非かんきつピュレ・ペースト、りんご・ぶどう・桃パルプ、ベビー・フード・ジュースの自由化	
1989. 4. 1	りんご・ぶどう・パイナップル以外のベビー・フード・ジュースの自由化	
7. 1	トマトジュース、トマトキャップ、トマトソースの自由化	野菜の自由化はすべて完了
1990. 4. 1	かんきつピュレ・ペースト、かんきつパルプ、りんご・ぶどう・パイナップルストレート果汁の自由化	
1991. 4. 1	牛肉・オレンジの自由化	
1992. 4. 1	オレンジ果汁の自由化	
5.15	フェリーの期限制限撤廃、完全自由化	
1993. 6. 1	ニュージーランドりんごの輸入解禁	
12.14	ガット、ウグアイラウトの受け入れ表明	関税率引き下げを約束
1994. 8.22	アメリカりんごの輸入解禁	

注) 日本農業年鑑刊行会『日本農業年鑑』家の光協会、各年度版より。

除法の確立を理由としてニュージーランド(93年)、アメリカ(94年)のりんごの条件付き輸入解禁がなされる。

後に見るように、輸入が増加しているオレンジ、チェリー、果汁などは、いずれも過去10年間の自由化を契機としたものであり、果実の輸入に関しては、円高以上に自由化が大きな要因として作用していた。換言すれば、この間の果実輸入の激増は、日米2国間の貿易交渉の結果であり、アメリカとの貿易不均衡によってもたらされたものと見る事が出来る。

(3) 円高・自由化の基本的性格

以上のように、野菜の輸入増加の一つの有力な要因である円高も、果実の輸入増加の有力な要因である自由化も、もとをたどれば結局は、1980年代に膨れ上がった日本のアメリカに対する貿易黒字に起因するものであった。もちろん、この間の青果物の輸入激増は、円高と自由化だけによるものではない。しかし、円高・自由化の影響も小さくなく、その意味からも、青果物の輸入増加は、ある意味で日米貿易不均衡の結果と見ることもできる。しかも、その間、貿易黒字の6~7割を自動車黒字が占めてきたことは、この貿易不均衡が一時的なものでない構造的な問題を抱えていることを示すものである。

つまり、戦後の日本は外交や安全保障に主体性を持つことなくアメリカに追従し、代わりに米国市場へのアクセスを第一とする経済発展を追求してきた。東西の冷戦構造がそうしたいびつな2国間関係を恒常化させてきた。しかし、日本経

済のキャッチアップは繊維から家電、鉄鋼、そしてついに基軸産業の自動車まで達し、貿易不均衡を拡大させた。この間、農産物の輸入自由化や輸入拡大は、安保を優先するアメリカと経済を優先する日本との間で、最も手っ取り早い取引材料として扱われてきたのである。

要するに、この間の円高・自由化の基本的性格は、このような冷戦下の日米安保体制という枠組みの一つの帰結である。戦後50年が過ぎ、また冷戦の終結により、妥結を導く枠組みも崩れつつある。しかし、すでに日本農業は長年取引材料とされることで、事実上丸裸にされ、ガットの合意により外堀はおろか、内堀まで埋められている。従来の日米関係という枠組みを越えて、自国農業を対外的に守るためには、どのような方法があるのか、積極的に考える必要がある。

3. 円高・自由化を取り巻く環境

—中長期的な視点から—

以上のような日米関係の結果としての円高と自由化は、より広い中長期的な経済社会のトレンドの中でどのような意味を持つものなのか、次に検討しよう。

(1) トランスナショナル化と空洞化

わが国の農産物の自由化は、アメリカとの2国間関係に大きく影響されてきたことを強調した。それは確かであるが、他方で、1970年代以来の世界経済の構造変化という大きなトレンドもまた自由化を不可避的な流れとしている。すなわち、いわゆる世界経済のグローバル化やボーダーレス・エコノミーと言われる18世紀

以来の「国民経済」の枠組みの黄昏である（宮崎、1995a）。とりわけ、1970年代の国際通貨制度の変動相場制への移行、1980年代の世界的な金融自由化の流れが、企業活動の多国籍化を加速させ、カジノ化した国際的資本移動の前に主権国家の財政金融政策は、有効性を減じた。ここにEUやNAFTAなどの新たな地域経済統合の動きが加速されているのである。

これは、ある意味で好むと好まざるとにかかわらず「トランスナショナルな経済的枠組みへの移行」と認識されつつある。表2で見れば、産業構造としては自給型の構造が崩れ、国境を越えてより広域的な水平分業がさらに進む。価格形成においても、国内のみで通用する価格は破壊され、国の内外での平準化が進行する。さらに、経済政策においても国内経済の管理を目指すマクロ経済政策は効力を減じ、国家の管理・規制の緩和が大幅

に進行していく。

このような流れを農業や食料という問題の次元で考えると、それは一部の論者が声高に論じてきた国際分業論だけのことなのであろうか。確かに、そうした傾向は強まるであろう。しかし、主権国家の経済政策からの後退は、生産者・産業の保護からの後退でもあるが、他方で生活者への責任の一層の明確化を迫るものである。とすれば、危機管理の最優先課題である食料の安定確保をはじめ、生活の安全、環境の保全などの観点から農業の新しい位置づけが求められる。トランスナショナル化に加えて円高により経済の空洞化が一段と進行すれば、失業率の上昇も不可避であり、農業の地域経済における地位も高まらざるを得ないだろう。

(2) 国際通貨体制の動揺

現在、世界の保有する株式・債権・銀行預金・金融商品の44%がUSドル建て

表2 経済的枠組みの変化

	在来型の経済的枠組み （「国民経済」の枠組み）	新しい経済的枠組み （トランスナショナルな枠組み）
産業構造	・国内にフルセットの自給型産業構造	・国内自給に固執しない広域的な経済圏における水平分業
価格形成	・国内市場中心 ナショナル・プライシング	・国内市場を超えた広域市場 トランスナショナル・プライシング
経済政策	・主権国家のマクロ経済政策による管理	・主権国家による管理・規制の大幅緩和

注) 宮崎義一、『国民経済の黄昏』、朝日選書、1995、p264より作成。

であり、外貨取り引きの約4割にドルが絡み、一部諸国には依然として価値保有手段としてのドル選好が強い。これがある意味で現在の国際基軸通貨としてのUSドルの実力である。しかし、この現実を実力が依然としてあると見るか、かくも低下したかとするかは、論者によって異なり、後者の立場に立つ論者は最近アジア諸国がドル安を嫌って外貨準備の一部を円建てに変える動きに注目している(宮崎、1995b、Frankel、1995、Givens、1995、)。

しかし、世界に共通する認識は、現在の外国為替市場のカジノ市場化であり、ドルに代わる世界共通通貨の創設が近い将来には望めないということである。国際通貨体制は、今後もUSドルの実力の低下とドイツ・マルクと日本・円の地位の上昇という道筋を投機筋の攻勢による耐えざる動揺を繰り返しながら進んでゆく。つまり、今後の世界経済は、そうした実物経済とは乖離した資本移動が為替市場を突然の混乱に導き、実態経済もそうした混乱に巻き込まれる可能性と背中合わせのリスクを伴ったものへ不可避的に向かっていく。

(3) 日米で進む流通革命

国内経済に目を転じると、いわゆる流通革命といわれる事態が進行している。このトレンドも、「価格破壊」がそうであるように円高・自由化と深く関係し、その行方が注目されている。その場合、わが国の流通構造の変化は、ほぼ10年遅れでアメリカの動きを追いかけている。現在の日本の流通業において特徴的な現

象である「価格破壊」やスーパーのPBの流行、あるいは百貨店や卸売業の不振は、ちょうど10年前の1980年代中頃にアメリカで等しく見られた。

アメリカにおけるこのような流通業の構造変化は、ウォルマートの躍進やセブンイレブンの倒産など、流通革命といわれる変化を生み出して、1990年代の初頭にはほぼ終息した。その終息の方向は、表3に示したキーワードの連鎖からもくみ取れるであろう。この中から、特筆すべき点は、製品輸入やPBなどを起爆剤とする「価格破壊」の流れが、流通業界の再編へと至る過程で、流通業全体のパイが縮小し、ある時点からは、流通資本の戦略も多様化を見せることである。すでに、日本でも価格破壊にこだわり続けているのは、ダイエーであり、ヨーカ堂、ジャスコ、ニチイの間では、マネージメント重視、品質重視、感性重視などの戦略多様化が見え始めている。それは、消費者の側に基本的には個性化、多様化のトレンドがあり、アメリカについては再びNBへの回帰現象も見られた。

こうした中で、ほぼ「価格破壊」の後にくるものとして総括的に指摘されているのは、「バリュー」と言われるものであり、リーズナブルな価格、オリジナルな品質、そして様々なサービスの付加された商品がもっとも消費者の支持を集めるものとして、生産者はもちろん、流通業者の側からもそうした商品開発が迫られるという点であろう。それは農産物であっても変わるところはないであろう。

表3 日米で進む流通革命（キーワード）

ステージ	キ／－／ワ／－／ド／連／鎖／
初発の現象	通貨上昇／製品輸入／価格破壊／製販同盟／中抜き／P Bブーム／類似商品同質化／
業界の変化	専門店の攻勢／ディスカウントストアの成長／スーパーの社会的地位の上昇／百貨店の不振／卸売業の再編／
業界の対応	ローコストオペレーション／情報化／商品・顧客絞り込み／戦略多様化（価格・品質・感性）／合併大規模化／パワーセンターの登場／
終息の方向	消費需要の個性化・多様化／N B回帰／流通業全体のパイ縮小／リーズナブル＋オリジナリティ＋サービス＝バリュー／

注）「日米で進む流通革命」、『たくぎん調査』、1994年11月を中心に玉が作成。

(4) 人口・環境問題、とりわけ中国の将来

円高・自由化によりますます進むわが国食料の海外依存は、人口・食料問題からも考えておく必要がある。従来は、人口的に少数の豊かな先進国と人口が多数である貧しい途上国という枠組みの中で、飽食と飢餓、農産物過剰と餓死という構造が作られてきた。しかし、世界経済の中心が大西洋から太平洋へ移り、多数の人口を抱えるアジアの諸国の国民所得が上昇してくることによって、飽食と飢餓という構造が変化しはじめた。

とりわけ、中国の将来の食料需給には多くの関心が集まっている。食糧増産の要請は短期的視点に立った地力収奪的耕作を一般化し、自然環境への負荷を高め、取り返しのつかない環境破壊をもたらす危険性もある。長年の統制経済への反動

もあって市場経済へ走る中国やベトナムにおいて、中央権力がどの程度、長期的、公共的観点に立って地方や国民を誘導できるかは、きわめて不透明である。ただはっきりしていることは、経済のトランスナショナル化、環境問題のグローバル化によって、中国の影響をわが国も免れることはできないということである。

(5) 異常気象の常態化

すでに1980年代から、地球の温暖化が言われ、エルニーニョ現象が問題にされ、異常気象が指摘されて今日に至っている。93年、94年の青果物輸入の激増という事態も、93年の冷夏、94年の高温・小雨による国内生産の大幅な落ち込みが大きな要因として作用していた。すでに、今年もアメリカ、ヨーロッパにおける熱波、中国における百年ぶりの大洪水など、世界各地で異常気象が見られる。つまり、

異常気象が常態化しつつあり、もはやそれは異常ではなく、通常の現象として認識し、それに対する備えを準備しなければならぬのである。

海外からの青果物の輸入は、従来からも国内での減産と価格高騰への補償部分としての役割を果たしてきた。その意味から、輸入のすべてを認めず、国内での完全自給を主張することは非現実的であるし、異常気象の常態化という状況の中では、国民生活の安定維持という理念からも乖離するものである。しかし、裏をせば、遠い海外産地への依存もまた危険性の増大であり、基礎的供給地としての国内生産のあるレベルでの確保が不可欠となってくる。現在進行している、特定の国への集中や依存という事態は、全体から見れば明らかに社会的リスクを高めつつある動きといえる。

(6) 得られるインプリケーション

以上の検討から得られるインプリケーションは、どのようなものであろうか。第1には、国際化への対応は、避けられないという点である。その対応の中でも、現在の円高に対し、コストを下げるのがやはり一つの柱になるだろう。しかし、コストがすべてでないことは、成熟し、多様化した消費市場を持つわが国において明らかであり、「バリュー」のある品質やサービスをいかに高めてゆくかが生き残りの重要な側面となる。それは、多少のリスクを負うことを不可避にし、一段と危険分散やヘッジなどのリスク・マネージメントの重要性を高めるだろう。

第2に、リスクの増大は、本来腐敗性

の強い生鮮食料の海外依存により、流通業者や消費者においてより深刻な問題となるだろう。為替市場の変動のリスクは言うまでもなく、異常気象や安全性のリスクなど、誰もがリスクマネージメントを要求される時代となっていくだろう。

こうしたリスク増大の傾向は、改めて基礎的供給地としての国内農業生産の新しい位置づけを要求するものである。このまま国内農業の後退が続けば、消費者も流通業も行政も、一段と不確実な食料供給基盤への依存度を高めるものとなるからである。その意味から、改めてこの異常ともいえる円高と自由化からどのように農業生産を守るかという課題が、提起されざるを得ない。その場合、国内農業がどの程度消費者の支持を得られるかに、その帰趨もかかっている。

4. 青果物の輸入増加における特徴

(1) 野菜・果実の自給率の推移

表4から、1985年より93年までの野菜と果実の自給率を見れば、野菜は95%から89%へ6ポイント、果実は77%から54%へ23ポイントも低下している。93年の国内の天候不順を考慮したとしても、この間の自給率の低下は甚だしい。ただし、野菜は、国内生産の傾向的な低下が見られ、輸入増加にも関わらず、少量ではあるが国内消費量も減少を示す。これに対して、果実は輸入量の増加が国内生産の減少を上回る形で進み、国内消費量は若干増加を示している。

しかし、これは果汁など加工形態のものを生鮮換算したためであり、実際の生

表4 野菜・果実の需給と自給率の推移

	国内生産量	輸入量	輸出量	国内消費量	自給率	国民1人当り	
野 菜	1985	16,455	866	1	17,320	95.0	110.2
	1986	16,793	962	1	17,754	94.6	112.0
	1987	16,721	1,114	4	17,831	93.8	111.6
	1988	16,083	1,562	2	17,643	91.2	110.1
	1989	16,146	1,527	2	17,671	91.4	110.0
	1990	15,740	1,551	2	17,289	91.0	107.2
	1991	15,269	1,724	2	16,991	89.9	105.0
	1992	15,612	1,731	4	17,339	90.0	106.7
	1993	14,793	1,921	1	16,713	88.5	102.7
	果 実	1985	5,747	1,904	90	7,486	76.8
1986		5,552	2,174	57	7,500	74.0	36.6
1987		5,974	2,260	48	8,068	74.0	39.1
1988		5,331	2,383	55	7,954	67.0	38.6
1989		5,210	2,641	46	7,832	66.5	37.8
1990		4,895	2,978	29	7,763	63.1	37.4
1991		4,366	3,033	29	7,391	59.1	35.1
1992		4,858	3,449	27	8,199	59.3	38.8
1993		4,400	3,604	27	8,111	54.2	38.5

注) 『食料需給表』より。

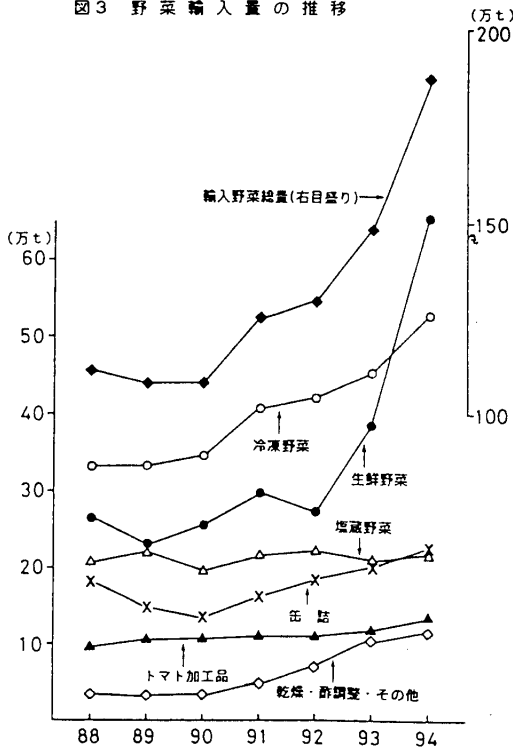
鮮果実の市場においては、飽和状態の市場で輸入品が国産のシェアを侵食しているのが現実である。野菜についても、冷凍や缶詰、乾燥などの形態での輸入が業務用にどんどん浸透していき、野菜・果実ともに国内生産が主な市場とする生鮮部分はパイが目減りしていく中で、輸入品との競合という全体状況が生じている。しかし、やはり果実の方が、野菜よりも輸入品との競合という点では、進んだ段階にある。

(2) 野菜輸入の動向と特徴

図3が過去7年間の野菜輸入の推移であるが、見ての通り、1991年からの増加が著しく、とりわけ93年、94年のは総量でそれぞれ16%と28%という大幅な増加である。中でも、冷凍野菜、並びに生鮮野菜の伸びが著しく、生鮮野菜は93年は38%、94年は66%という大幅なものとなっている。

このような急激な野菜輸入増加の原因については、すでに以下の5点が指摘さ

図3 野菜輸入量の推移



注) 野菜供給安定基金調査情報誌、「1994年野菜輸入の動向」、農林統計協会、1995より。

れている。①すでに野菜小売り部門でのシェアが5割を越えている量販店が、輸入に積極的に向かっていること、②外国における栽培技術の向上や輸入・保管技術の革新などの技術面での新しい局面、③円高を主因とする内外価格差の拡大、④国内生産者の高齢化などによる全般的な国内供給力の低下、そして、⑤91年、93年、94年と続いた異常気象による主産地の生産減少である。

ここでは、これらの点の再論は避け、急激に輸入が増加した生鮮野菜と冷凍野菜について、品目別、国別の特徴を検討

する。まず、生鮮野菜の輸入量を1988年から品目別に示したのが表5である。1988年当時はタマネギ、カボチャ、メロン・スイカ、アスパラガスの4品目で輸入量の86%を占めていた。これらの品目は、基本的に国内の不作時に輸入量が増えるいわゆる「不作時対応型」の品目である。事実、タマネギの輸入量の大きな変動は、国内生産量と強い相関関係にある。つまり、88年当時の生鮮野菜の輸入は大半が「不作時対応型」のものであった。

そのような4品目の輸入も傾向的には増加している。それは国産タマネギの不作やカボチャの供給力の低下、あるいはアスパラガスの消費周年化によるものである。にもかかわらず、この4品目のシェアは約6割まで低下し、ブロッコリーを中心とするキャベツ等、シイタケ、サトイモ・ナガイモ、ニンジン・カブ、ニンニク、エンドウのシェアが7%から30%近くまで増加した。以上の10品目のシェアは依然91%であることからいって、この間に急激に輸入が増えたのは、この6品目と言うことが出来る。

そこで、表7の単価の推移を見ると、全体としてバブル経済のピークの90年までは上昇し、その後かなり下落している。とりわけ、輸入の急増した6品目は、キャベツ等を例外として、価格低下の程度が大きい。サトイモ・ナガイモにいたっては、90年のピーク時の4分の1近くになっている。こうした大幅な単価の低下は円高のテンポを大きく上回るものであって、円高以外の要因を考えざる得ない。

この単価の下落は、図5のエンドウ、

表5 生鮮野菜の品目別輸入数量

単位：トン、%

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
タマシ'	112,443	80,780	86,646	62,781	35,138	61,809	206,849
加'チャ	81,979	81,751	99,151	101,080	122,188	126,185	156,783
メロ'ス'イ	20,485	19,368	16,772	21,359	20,695	22,420	36,622
ア'ラ'ガ'ス	11,926	10,736	11,607	12,482	15,045	18,315	21,270
キャ'ツ等	6,158	5,360	8,088	45,544	29,477	53,256	82,071
シ'イ'ケ	1,070	989	872	2,097	5,258	15,586	24,111
サ'イ'ナ'ガ'イ'等	497	729	747	1,542	1,850	10,701	29,115
コ'ジ'ン'カ'	1,127	1,484	3,658	10,007	2,967	9,266	18,212
コ'ニ'ク	4,238	4,355	3,265	3,945	6,691	16,371	10,342
エ'ド'ウ	5,707	4,682	4,165	8,067	6,137	7,491	10,830
その他	18,741	19,227	21,610	29,449	26,467	42,044	55,524
総計	264,371	229,461	256,581	298,353	271,913	383,444	651,729
タマシ'	42.5	35.2	33.8	21.0	12.9	16.1	31.7
加'チャ	31.0	35.6	38.6	33.9	44.9	32.9	24.1
メロ'ス'イ	7.7	8.4	6.5	7.2	7.6	5.8	5.6
ア'ラ'ガ'ス	4.5	4.7	4.2	4.2	5.5	4.8	3.3
以上計	85.7	83.9	83.1	66.3	70.9	59.6	64.7
キャ'ツ等	2.3	2.3	3.2	15.3	10.8	13.9	12.6
シ'イ'ケ	0.4	0.4	0.3	0.7	1.9	4.1	3.7
サ'イ'ナ'ガ'イ'等	0.2	0.3	0.3	0.5	0.6	2.8	4.4
コ'ジ'ン'カ'	0.4	0.6	1.4	3.4	1.1	2.4	2.8
コ'ニ'ク	1.6	1.9	1.3	1.3	2.4	4.3	1.6
エ'ド'ウ	2.2	2.0	1.6	2.7	2.3	2.0	1.7
以上計	92.8	91.4	91.2	90.2	90.0	89.1	91.5
その他	7.2	8.6	8.8	9.8	10.0	10.9	8.5
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 野菜供給安定基金調査情報課、『1994年野菜輸入の動向』、農林統計協会、1995より。

表7 主要輸入野菜品目の単価の推移(円ベース)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
タマシ'	100	96	104	104	98	102	90
加'チャ	100	98	110	121	101	99	81
メロ'ス'イ	100	109	130	133	152	121	93
ア'ラ'ガ'ス	100	111	117	110	98	90	89
キャ'ツ等	100	186	240	160	219	168	160
サ'イ'ナ'ガ'イ'等	100	122	124	70	61	36	33
コ'ジ'ン'カ'	100	85	117	91	101	94	86
コ'ニ'ク	100	88	93	97	93	64	62
エ'ド'ウ	100	87	98	98	74	70	57
生鮮野菜平均	100	122	127	130	149	119	91
冷凍野菜平均	100	123	135	116	110	97	92
塩蔵野菜平均	100	101	102	94	95	82	73
乾燥野菜平均	100	98	118	113	102	95	84
野菜総平均	100	113	126	116	115	102	92

注) 表5に同じ。

シイタケに象徴される1990年からの台湾から中国への輸出国の交代によるものである。サトイモ・ナガイモ、ニンジン・カブについても、ほぼ同じ様に中国のシェアが急激に伸び、他を圧倒する傾向を示している。つまり、1990年頃からの生鮮野菜の急増には、特定の品目において極端に価格の安い中国産の参入による「価格破壊」という事態が大きく貢献していることがわかる。タマネギやカボチャ、アスパラガスの場合は、輸入時期によりアメリカ、NZ、メキシコ、タイといった国に数量的に分散しているが、エンドウ、シイタケ、ニンニク、サトイモ・ナガイモ、ニンジン・カブについては、中国一国へのほぼ全面的な依存となったり、なりつつある。

実は、冷凍野菜についてもほぼ同様の傾向が確認できる。とりわけ、業務用の分野では、単価ばかりでなく、労賃コス

トの安さから中国への開発輸入が本格化しつつあり、今後中国への全面的依存の構造がさらに進むものと思われる。

こうした事態は、ニンニクの例からも、外貨獲得を最優先する中国の地方レベルの行政組織と、量販店の意向を受けた商社との両方の思惑が一致した結果であって、果たしてビジネスとしてどの程度ペイしているかは疑問である(船木, 1994)。いわば長期的な戦略としてではなく、「バスに乗り遅れるな」と競って集中豪雨的に進出する日本企業のいつものパターンがここでも繰り返されている。そして、この傾向は、相当痛い眼を見るまで、今しばらく続きそうである。

以上のような結果として、図4と表8に示されるように、国別に見たシェアは中国が急速に伸び、アメリカもタマネギ、アスパラガス、ブロッコリーなどが好調であるため、両国に集中する傾向を強め

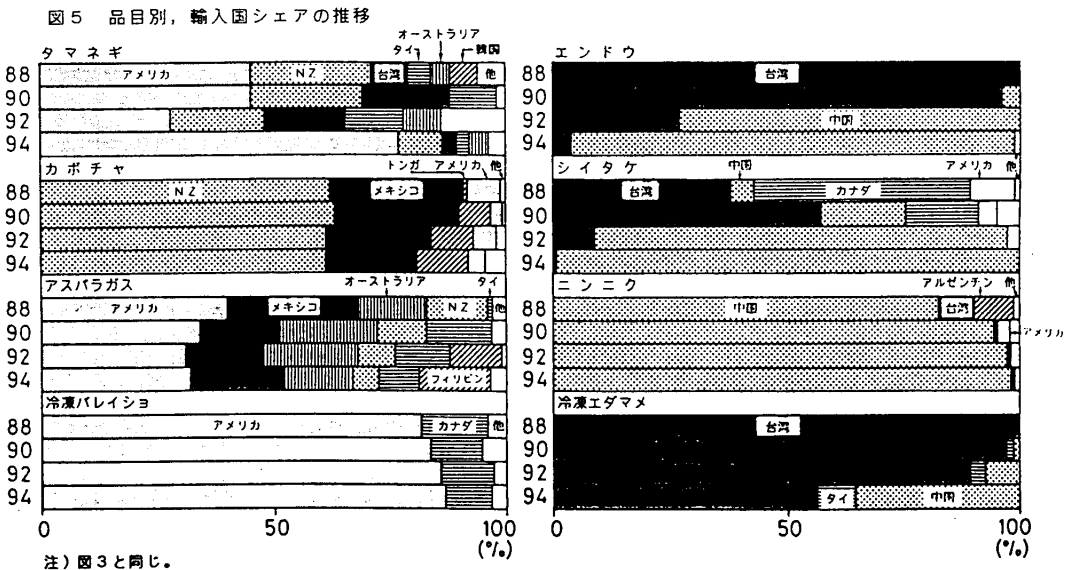
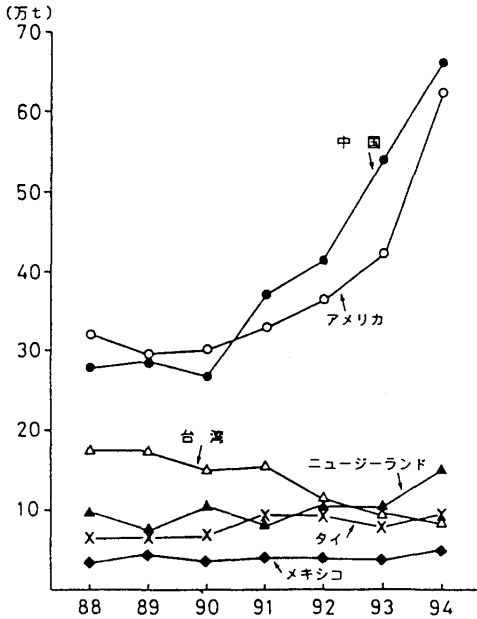


図4 国別野菜輸入量の推移



注) 図3と同じ。

ている。全体では、両国で約7割、生鮮でも6割、冷凍では75%、塩蔵では中国だけで86%と野菜輸入のソースは一段と狭くなりつつある。台湾、韓国からの輸入は、絶対的に減少している。

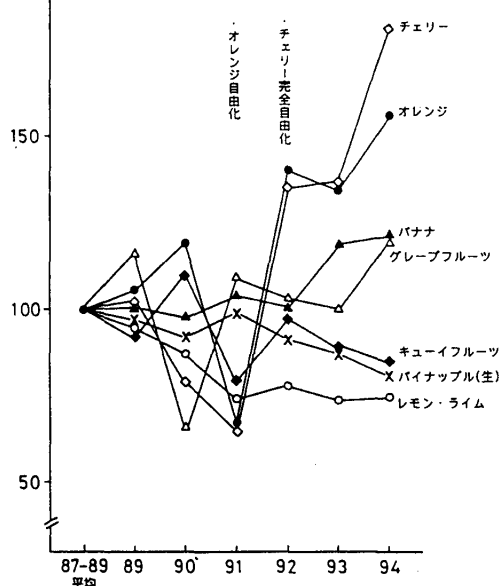
このように、この間の野菜輸入の特徴は、洋野菜におけるアメリカ、根菜類における中国への急激な集中と依存の高まり、というところにあり、この点については、先の5つの要因の中でも、日本の商社、スーパーの経営方針が一番大きく作用しているように見える。また今後、ブロッコリーやアスパラガスなどの開発輸入が中国で進められると、アメリカと中国の間での日本市場をめぐる競争が激化することも予想される。しかし、中国については、人糞尿の使用や農業規制の

あり方、物流体制、商慣習の違い、政治的変動など、このまま一方的に開発輸入が拡大していくには、無視できないリスクと障害があると思われる。

(3) 果実輸入の動向と特徴

果実輸入に大きな影響を与えた要因は、輸入の自由化であった。図6で見ても、この間の円高にもかかわらず、キューイフルーツ、パイナップル、レモン・ライムなどの輸入数量は減少しているのに対して、90年代に入って自由化されたチェリー、オレンジなどの輸入が大きく増加している。すでに、1980年代の段階で飽和状態が指摘されてきた果実市場では、全体のパイの拡大はあまり期待できず、品目間でのシェアの奪い合いといった様相を呈している。表12の単価の推移を見ると、野菜に比べて果実の方が単価が下

図6 主要果実輸入数量の伸び



注) 「通関白書」より。

表8 輸入野菜類別・国別シェアの推移

単位：%

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
中国	24.9	26.3	24.8	29.8	32.1	36.5	35.1
アメリカ	28.9	26.8	27.9	26.5	27.7	28.6	33.2
ニュージーランド	8.7	6.9	9.7	6.6	8.3	7.0	8.0
タイ	5.9	6.9	6.8	7.6	7.4	5.3	4.9
台湾	15.8	15.9	13.9	12.3	8.6	6.7	4.5
韓国	3.0	4.2	3.4	3.2	3.1	2.7	2.7
6ヶ国計	87.2	86.7	86.5	86.0	87.2	86.8	88.4
生鮮野菜	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
アメリカ	30.4	27.0	26.6	25.6	25.9	32.5	44.0
ニュージーランド	31.4	25.1	33.2	20.8	30.9	20.6	18.4
中国	4.6	5.6	4.5	7.8	9.3	17.6	16.5
韓国	12.2	18.9	13.4	11.9	12.9	8.8	6.5
台湾	9.8	12.0	11.2	14.4	5.7	5.9	3.7
オーストラリア	2.5	1.9	1.7	2.6	3.0	2.7	2.7
6ヶ国計	90.9	90.5	90.6	83.1	87.7	88.1	91.8
冷凍野菜	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
アメリカ	53.2	51.5	51.8	48.6	50.2	47.1	44.0
中国	8.4	7.9	11.5	18.5	18.3	24.9	31.4
台湾	21.1	20.8	19.0	17.2	14.4	11.4	7.8
ニュージーランド	4.3	5.0	5.5	4.8	5.1	5.2	5.3
タイ	0.1	0.2	1.0	2.4	3.3	3.5	3.6
カナダ	5.7	6.1	4.0	4.1	4.7	3.7	3.4
6ヶ国計	92.8	91.5	92.8	95.6	96.0	95.8	95.5
塩蔵野菜	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
中国	61.7	64.3	65.4	70.1	74.4	85.9	86.1
タイ	21.3	22.0	21.5	21.7	17.8	6.5	8.8
インドネシア	0.1	0.3	1.6	1.5	1.1	2.1	1.3
台湾	12.4	9.4	6.5	2.5	2.8	1.5	0.7
4ヶ国計	95.5	96.0	95.0	95.8	96.1	96.0	96.7

注) 表5に同じ。

表12 主要輸入果実・果汁の単価の推移（円ベース）

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
オレンジ	100	101	101	155	80	74	70
レモン・ライム	100	123	131	174	114	117	108
グレープ・フルーツ	100	115	147	128	128	99	95
バナナ	100	107	110	107	116	79	66
パイナップル	100	101	96	76	82	71	69
チェリー	100	114	143	148	115	111	96
キューイフルーツ	100	112	102	100	86	76	76
果実平均	100	109	115	113	109	85	79
オレンジ果汁	100	82	100	70	75	45	46
グレープ・フルーツ果汁	100	89	110	76	93	72	68
レモン果汁	100	111	117	98	75	69	65
パイナップル果汁	100	110	192	250	196	119	92
ぶどう果汁	100	115	105	98	88	69	55
りんご果汁	100	102	101	106	136	93	74

注) 表10、表11に同じ。

がっている品目が多い。それだけ、国内産地にとって厳しい競争が迫られているということである。

このような果実輸入における特徴の一つは、表9にも見られるように、それぞれの品目がほぼ1国、中でもアメリカに依存する比率が極めて高いという点である。オレンジ96%アメリカ、レモン・ライム94%アメリカ、バナナ74%フィリピン、パイナップル99%フィリピン、チェリー100%アメリカ、キューイフルーツ87%NZなどである。このことから言っても、この間の自由化が、輸入果実のアメリカ1国への依存度を一段と高める役割を果たしたことは間違いない。

果実の場合は、野菜より必需品として

の性格が弱く、品目間での代替性も高いので、輸入急減による混乱は大きくないかもしれない。しかし、オレンジの輸入が自由化された1991年のオレンジ輸入の大幅な落ち込みは、カリフォルニアの異常寒波による減産のためであり、今後もこのような変動は十分予想される。

自由化の影響は、表10のように果汁においても顕著に見られる。オレンジ果汁は、1992年4月からの自由化により3年間で3倍近く増えた。表12を合わせて見ると、オレンジ果汁の単価は、自由化の後に45まで下落し、1990年当時の半分の値段となっており、他の果汁よりも下落幅がきわめて大きい。1990年から自由化されたブドウ果汁とリンゴ果汁について

表9 生鮮果実の輸入数量の推移

単位: トン、%

	オレンジ	レモン・ ライム	グレープ・ フルーツ	バナナ (生鮮)	パイナップル (生鮮)	チェリー	キューイ フルーツ	その他 果実	果実 総計
1988	115,347	118,906	235,006	760,409	138,157	8,525	57,136	49,535	1,483,021
1989	128,372	112,300	275,350	773,723	135,383	8,796	50,175	50,580	1,534,679
1990	145,188	103,884	156,656	757,521	128,250	6,858	58,880	52,199	1,409,436
1991	82,017	89,079	260,784	803,340	137,786	5,814	42,651	51,910	1,473,381
1992	171,701	93,416	244,578	777,175	127,466	12,617	52,265	54,622	1,533,840
1993	165,420	89,276	237,489	913,335	120,963	12,667	47,058	59,319	1,645,527
1994	190,376	90,322	284,965	929,380	113,527	15,666	45,512	80,638	1,750,386
94 年 国 別	アメリカ 182,517 (95.9) オーストラリア 3,668 (1.9)	アメリカ 85,020 (94.1) 南アフリカ 2,260 (2.5)	アメリカ 262,735 (92.2) イスラエル 12,553 (4.4)	フィリピン 684,589 (73.7) エクアトリアル 146,734 (15.8)	フィリピン 112,537 (99.1) 台湾 971 (0.9)	アメリカ 15,634 (99.8) NZ 32 (0.2)	NZ 39,567 (86.9) チリ 5,728 (12.6)		

注) 日本青果物輸入安全推進協会『1994年度輸入青果物統計資料』1995より。

表10 果汁の輸入数量の推移

単位: キリットル、%

	オレンジ	グレープ フルーツ	レモン	ライム	パイナップル	ぶどう	りんご	その他	果汁 総計
1988	11,148	11,089	3,729	52	428	5,423	3,956	5,233	41,058
1989	20,649	11,062	7,873	87	623	7,489	14,868	5,277	67,928
1990	29,067	11,731	9,952	131	5,034	7,539	42,724	5,719	111,897
1991	35,677	9,462	4,318	136	8,300	11,562	37,454	9,947	116,856
1992	55,834	14,092	5,164	78	5,027	10,448	31,851	8,851	131,345
1993	60,912	13,417	6,234	134	4,759	12,115	44,921	9,066	151,558
1994	106,258	15,472	6,444	268	5,353	14,396	58,792	23,437	230,420
94 年 国 別	ブラジル 79,361 (74.7) アメリカ 22,264 (21.0)	アメリカ 12,942 (83.6) イスラエル 2,205 (14.3)	イスラエル 2,801 (43.5) イタリ 1,809 (28.0)		タイ 2,788 (52.1) フィリピン 1,383 (25.8)	アメリカ 6,768 (47.0) スペイン 2,632 (18.3)	アメリカ 14,673 (25.0) オーストラリア 14,205 (24.2)		

注) 日本果汁農協連合会『果汁関係統計資料(速報版)』1995より。なお、棒線は自由化時点を示す。

も単価が55と74まで大幅に下落し、輸入数量の傾向的拡大の背景となっている。

このように、1990からの自由化によって果汁の輸入数量は90年から94年の5年間で3.4倍という大幅な増加となっている。単価の大幅な下落に示されるように、かなり輸入業者の思惑買いによるものを含み、国内の実需に対応するものとは一概に言えない。しかし、簡便性から飲料へ消費が流れる傾向からも、果汁輸入の増加は全体として国内の生鮮果実市場を狭める役割を果たす。

野菜でも触れたが、輸入の歴史が長い果実であっても、たとえばチェリーであれば10年間で2勝8敗というように、ビジネスとしてきわめてリスクの大きいものであり（森、1987）、その中には60億

円もの欠損を輸入業者が被った場合もある。輸入品は契約価格で一定数量を予約買付けできるので量販店にとって売り易いといった特徴も、量が増大していけば、気象変動により価格・数量とも固定出来るわけがない。つまり、生鮮青果物の海外への依存の増大はそのままリスクの増大である。そのリスクを誰が負担するのかが、今後の問題である。

(3) 果実輸出の動向

果実輸出の動向にも目をやっておこう。表13のように、1988年当時は4万トンあった果実輸出は、円高とともに傾向的に減少し、94年段階では1万5千トンにまで落ち込んでいる。中でも減少の大きい温州ミカン、梨はいずれも対アメリカ輸出の大幅な減少によるもので、ミカンと梨

表13 主要果実の輸出状況

単位：トン

	温州ミカン等	リンゴ	梨・マルメロ	カキ	キューイフルーツ	その他	合計
1988	23,356	961	12,213	4,393	-	247	41,170
1989	21,030	1,774	9,183	2,229	-	321	34,537
1990	13,374	1,400	6,475	3,053	-	308	24,610
1991	12,898	1,325	8,163	1,317	-	2,961	26,664
1992	11,548	1,523	6,901	4,029	-	246	24,247
1993	11,045	1,841	7,266	1,542	102	139	21,935
1994	6,204	2,335	3,887	2,651	133	60	15,270
94年別	カナダ 5,537 北朝鮮 207	タイ 804 台湾 604	香港 2,515 アメリカ 404	香港 1,159 タイ 776	香港 59 韓国 40		

注) 1. キューイフルーツのデータは1993年より。

2. 日本青果物輸入安全推進協会『1994年度輸入青果物統計資料』より。

の対米輸出はこの5年間で3分の1に減少した。やはり円高の影響である。

若干増加しているのは、リンゴとキューイフルーツで、リンゴの場合は、タイ、台湾、香港、シンガポール、フィリピンなどに若干ではあるが輸出が増加している。また、キューイフルーツも、韓国、香港への輸出が増加しているが、94年には季節が逆のオーストラリアへも34トンの輸出があった。香港や台湾、シンガポールなどの国へは、今後も多少の輸出増は考えられるが、輸入量と比べる数量的には問題にならない。

(4) 貿易制度

既述のように、自由化の流れ事態は、アメリカの政治力によってごり押しされた面があるとはいえ、ある意味で国際的な流れである。また、その過程での青果物における輸入品の増加という事態も、元をたどれば青果物消費の周年化と遠隔産地への依存という戦前以来の一貫した傾向の延長線上で捉えることが出来る。

それでは、国内産地を海外産地を隔てる境界は存在しないのか。ボーダーレスといわれる経済の中で、青果物がほとんど輸入自由化がなされた現在、国境の意味は失われたのか。この問いに対して、国境は2つの意味において、依然として存在していると言わねばならない。第1は、経済的競争条件の境界として、第2には、植物防疫上の境界としてである。

国内は、基本的に同じ制度、規制に基づく同等の経済競争条件が確保されている。そこでの産地間競争は、ある意味で公正は市場競争と言うことが出来る。し

かし、外国においては、使用肥料や農薬、環境保全基準などにおいて、不当な条件が認められていたり、利益を省みず販売数量のみを追求するような行為がなされる場合が考えられる。近年の円高という一時的な為替変動を利用して、公正な利益ではなく、思惑や投機から大量に輸入し、結果的に利益をどがえして安値・大量処分を行うといった事態も、わが国の量販店においてはしばしば見られる。

こうした競争条件の違いや思惑・投機による大量輸入によって、国内の生産者の利益が著しく侵害される場合が、当然考えられる。それに対して、国内の生産者は、それに対抗するいかなる法的手段が保証されているか。その場合、参考となるのは、アメリカの例であって、アメリカでは1993年に中国からのニンニクの輸入量が2万トン(647%)も増加した時に、ニンニク生産者は、政府から独立の行政委員会である国際貿易委員会(ITC)に対して、ダンピング調査の申請を行った。この調査により、中国の輸出企業が過当な競争によりニンニクの輸出価格を引き下げ、中国自体に損失を与えたことを中国自身が認め、ニンニク輸出業者が中国当局によって1993年の1000社以上から94年には16社に制限された(日本貿易振興会、1995)。

このように、アメリカにおいては、ダンピングや補助金付き輸出の結果、国内産業が実質的損害を受けるか、受けるおそれがある場合に、大統領に対して助言できる機関が明確に存在する(松下、1989)。日本の場合は、生産者が農水省

に陳情し、農水省が生産者の意向を受けて対処するといった場合が多いが、こうした方法は不透明で消費者の誤解を受けやすい方法として、改善すべきである。他に儲けるので輸入野菜は損を承知でやっているようなスーパーなどあれば、公の調査と告発を法的手段によって訴えるべきである。また、ダンピングに対抗するアメリカのようなシステムの制度化を要求していくべきである。

5. 検疫制度の現状と重要性

植物検疫制度は、最後に残る国境措置であり、病虫害の進入から国内の農業生産者を守るものとして、厚生省による食品衛生法に基づく検査とともに、きわめて重要な制度である。しかも、それは1951年にFAOの総会で制定された国際植物防疫条約という国際的な法的根拠を持つものである。しかし、農産物貿易の自由化がヒステリックに展開されたガットのウルグアイラウンドにおいて、「農業貿易への影響を最小にする」検討が開始された。

こうした流れを背景に進められたのが、いわゆる植物検疫のハーモナイゼーションであり、ニュージーランド、アメリカからのリンゴの条件付き輸入解禁である。ガットの場での検討は、1991年12月のダンケル・ペーパーの一部として、「衛生及び植物検疫措置の適用に関する協定（SPS）」が提案され、そのまま95年1月に発行した「世界貿易機関を設立するマラケシュ協定（WTO協定）」に盛り込まれた。その最も重要な柱は、「衛生植物検疫に関する国際的な基準がある場合には、それに基づき

自国の衛生植物検疫措置を調和させる」という点にある。

このようなWTO協定の発効を受けて、現在は、FAOの専門家委員会において国際基準作りが進められており、その最初のステップとして病虫害リスク解析（PRA）と呼ばれる病虫害の危険度の点数化が進められている（塚本、1995）。

このようなハーモナイゼーションや国際基準作りは、それ自体としては病虫害防除の国際的協力関係を発展させる基礎として望ましいことで、それを否定することは出来ない。問題は、「貿易への影響を最小にする」という大義名分のもとで、輸出国や輸出業者の利害を一方向的に反映して、各国の植物防疫制度をなし崩しにするようなことにならないかである。その点で、世界有数の農産物輸入国である日本が、輸入国の立場から、この国際基準作りに積極的にかかわっていく必要があり、その動向を注目していかなければならない。

以上を踏まえて、表14は、1989年から1993年までの大分類上の果実と野菜についての植物検疫の実施概況である。輸入青果物の検疫は、全国の港や空港など94ヶ所（5本所、14支所、75出張所）の検疫所において、配置された植物検疫官によって実施されている。具体的には、一定の基準に基づくサンプル調査により病虫害の被害や付着がないかを検査し、病虫害が発見された場合は、主に臭化メチル、青酸ガスによる薫蒸、またはひどいものは破棄が行われる。表14で見ると、ほぼ規則的に、果実であれば検査数量の85%近く、野菜であれば25%が薫蒸処理の対象となっている。

表14 植物検疫の概況

単位：件数、ト

		検査数量		消毒		破棄	
		件数	数量	件数	数量	件数	数量
果 実	1989	49,369(100)	1,618,785(100)	30,803(62)	1,424,404(88)	2,423(5)	1,918(1)
	1990	45,394(100)	1,486,523(100)	27,490(61)	1,294,499(87)	2,308(5)	1,655(1)
	1991	42,473(100)	1,539,883(100)	24,914(59)	1,374,496(89)	2,127(5)	1,918(1)
	1992	44,832(100)	1,558,456(100)	23,439(52)	1,320,902(85)	1,873(4)	2,008(1)
	1993	47,518(100)	1,623,701(100)	24,346(51)	1,349,265(83)	1,556(3)	2,289(1)
野 菜	1989	32,462(100)	429,194(100)	8,618(27)	133,131(31)	452(1)	935(0.2)
	1990	36,690(100)	470,163(100)	10,379(28)	147,503(31)	356(1)	673(0.1)
	1991	47,819(100)	578,629(100)	13,967(29)	179,854(31)	506(1)	732(0.1)
	1992	50,925(100)	542,440(100)	12,861(25)	122,475(23)	381(1)	1,826(0.3)
	1993	71,229(100)	658,416(100)	17,302(24)	161,848(25)	594(1)	3,122(0.5)

注) 農林水産省植物防疫所『植物検疫統計』より。

今後、輸入が増加すれば一段と薰蒸対象となる青果物が増加することは間違いなく、病虫害の進入の危険度も上昇していく一方、薰蒸剤として使われる臭化メチルはオゾン層破壊物質としてモントリオール議定書により2000年までに使用削減をなさねばならず、その代替を如何にするかの問題も今後、クリアしなければならぬ。いずれにしても、こうした植物防疫体制が、食品の安定性を維持し、消費者保護の役割を果たす食品衛生法に基づく検査とともに、規制緩和の掛け声に押されて、緩和されることのないよう、しっかりと監視せねばならない。

参 考 文 献

- 石谷孝佑、1993、「野菜の品質と鮮度」、『野菜季報』、No.48
- 井上貴司、1994、『食品の価格革命』、サイマル出版会
- 伊庭みか子、1994、「輸入リンゴへの懸念—消費者の立場から—」、『農業と経済』、10月号
- 岩田喜代治、1994、「中国産野菜の開発輸入」、『野菜季報』、No.51
- 岩田喜代治、1995、「開発輸入の課題と今後の展望」、『農業と経済』、2月号
- 大村克己、1989、「国内外の植物検疫」、『89年度農産物流通技術年報』、農産物流通技術研究会
- 勝間慎孝、1995、「1994年の野菜輸入の動向」、『野菜季報』、No.54

- 唐沢桁雄、1992、「青果物の輸入の現状と植物検疫」、『92年度農産物流通技術年報』、農産物流通技術研究所
- 唐沢桁雄・相馬幸雄、1993、「輸入青果物の消毒の現状と今後」、『93年度農産物流通技術年報』、農産物流通技術研究所
- 北川博敏、1995、「生鮮輸入野菜の輸送方法と問題点」、『野菜季報』、No.54
- Givens, w.l., 1995, *Economic Cocaine: America's Exchange Rate Addiction*, Foreign Affairs, July/August.
- 高橋正郎、1995、「ここまでできた輸入農産物の現状とJAの対応」、『JA経営実務』、50-3
- 高橋博、1995、「輸入野菜の現状と日本国内への影響について」、『野菜季報』、No.54
- 高原亮治、1994、「最近の輸入食品の安全性チェックの技術問題」、『農業と経済』、10月号
- たくぎん調査、1994、「日米で進む流通革命」、『たくぎん調査』、11月号
- 塚本和彦、1995、「植物検疫を巡る国際情勢」、『植物防疫』、49-6
- 豊田隆・徳田博美・森尾昭文、1994、「貿易自由化と果樹農業の国際化」、『筑波農林社会経済研究所』、12号
- 永田明、1995、「野菜輸入の現状と国内対策」、『公庫月報』、6月号
- 日本貿易振興会、1995、『中国の農業—その現状と展望—』、海外農林水産情報、vol.60
- 農協流通研究所、1993、『青果物の開発輸入に関する実態調査報告書』、農協流通研究所
- 羽山修、1992、「量販店からみた野菜」、『野菜季報』、No.45
- 藤島廣二、1995、「近年の野菜輸入動向と産地の対応策」、『農業市場研究』、3-2
- 藤島廣二、1995、「急増する野菜輸入：国内産地への影響と対応策」、『技術と普及』、6月号
- 船木一人、1994、「急増する中国産輸入ニンニクの動向と本県の対応」、『青森農業』、45-12
- Frankel, A. Jeffrey, 1995, *Still the Lingua Franca: The Exaggerated Death of the Dollar*, Foreign Affairs, Jul/August.
- 松下満雄監訳、1989、『アメリカ通商法の解説』、商事法務研究所
- 宮崎義一、1989、『ドルと円—世界経済の新しい構造—』、岩波新書
- 宮崎義一、1995a、『国民経済の黄昏』、朝日選書
- 宮崎義一、1995b、「基軸通貨ドルに代わるもの」、『世界』、No.611、8月号
- 森祐二、1987、『日本を襲う外国青果物』、家の光協会
- 森田健二、1992、「環境保全型農業と植物検疫行政」、『植物防疫』、46-12
- 野菜供給安定基金編、1995、『1994年、野菜輸入の動向』、農林統計協会
- 谷野陽、1992、「野菜輸入の現状と生産の対応」、『農業と経済』、臨時増刊号